令和3年度職員向け「やさしい日本語」研修会実施要領

1 目 的

市職員が「やさしい日本語」について基礎知識を習得することで、窓口対応 や情報発信時、災害時の避難所対応において日本語に不慣れな外国人と円滑に コミュニケーションを図ることを目的とする。

※「やさしい日本語」とは、難しい言葉を言い換えたり、漢字にルビを振るなど、相手に 配慮した日本語のことで、外国人だけでなく、障がい者や高齢者、子どもにとってもわ かりやすいコミュニケーション方法のひとつである。

2 対象

全職員(会計年度任用職員及び再任用職員を含む) 原則、各部から2名の参加を求める。

3 日 時

12月14日(火)13時30分から15時まで

4 場 所

本庁2階 大会議室 ※各支所の職員については、web 会議システムにより参加

5 内容

- (1) 「やさしい日本語」の概要
- (2) 「やさしい日本語」を使うコツを知る
- (3) 実践「やさしい日本語」で伝えてみよう!

《講師》

岩手大学 国際教育センター 教授 松岡 洋子氏 ※岩手県国際交流協会「災害時多言語支援体制構築支援事業」を活用